



2020年5月8日

各 位

会 社 名 椿本興業株式会社
 代表者名 取締役社長 香田昌司
 (コード番号 8052 東証第1部)
 問合せ先 取締役専務執行役員 春日部博
 (TEL. 06-4795-8806)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の当社第117回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第26条（招集権者および議長）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第26条（招集権者および議長）</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>第26条（招集権者および議長）</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>② <u>当該取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2020年6月26日（金曜日）
 定款変更の効力発生予定日 2020年6月26日（金曜日）

以 上